




面会制限のお願い

入院患者さんを新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザから守るため、面会を下記のとおり制限しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。面会が困難な病状や下記条件に合致しない場合は、面会をご遠慮頂く場合もありますのでご了承ください。なお、これまでどおり、お見舞いメール（当院ホームページ）やビデオ面会（入院棟看護師に相談）もご利用ください。

1. 対面面会について

面会方法	<ul style="list-style-type: none">●予約は必要ありません。●<u>面会時間</u>：月曜～日曜 13：00～17：00 のうち 15 分以内●<u>面会人数</u>：1 回の面会につき、ご家族 2 名まで（年齢制限あり）<ul style="list-style-type: none">※面会される方については、ごく近い関係（同居家族、配偶者、親子、パートナー）の方に限定させていただきます。遠縁の方、友人、会社関係、ご近所の方等の面会は、ご遠慮ください。※年齢制限については、地域の流行状況により変更する場合がありますので、ご確認ください。●<u>面会頻度</u>：患者さん 1 人につき、1 週間に 2 回程度<ul style="list-style-type: none">※回数については、患者さんの病状等に応じて対応しますので、看護師にご相談ください。●<u>面会場所</u>：入院室、入院棟食堂、入院棟デイコーナー等<ul style="list-style-type: none">※面会場所については、状況に応じて看護師がお声かけいたします。	
注意点	<ul style="list-style-type: none">●面会時は、下記事項を遵守いただきますようご協力をお願いします。●必ず不織布マスクの着用と手指消毒をしてください●飲食および大声での会話はお控えください。●<u>以下の方は、面会できません</u><ol style="list-style-type: none">1) 面会する日を含め 5 日以内に下記症状がある（あった）<ol style="list-style-type: none">①37.0 度以上の発熱②かぜ症状（咳・咽頭痛・関節痛など）2) 新型コロナ感染症に罹患後、7 日経過していない3) インフルエンザに罹患後、5 日経過していない●面会后 3 日以内に、面会した方が、新型コロナ感染症やインフルエンザを発症した場合には、必ず入院棟へご連絡ください。	 
その他	<ul style="list-style-type: none">●以下の場合、病院より連絡をいたします。●患者さんの状態が急変・重篤な場合●医師より診療に関する説明を受ける場合●検査や手術のために待機や付添が必要な場合●退院調整や退院指導を行う場合	

2. その他

- 面会者の病院出入り口は、平日（13:30～17:00）は正面玄関、休日・時間外は東口玄関となります。
- ご不明な点やご要望がありましたら、入院棟（代表 0235-26-5111）へお問い合わせください。